平成２５年（フ）第１５７号
神戸市西区学園西町１丁目１番１号
破産者　株式会社ＦＩＥＬＤＳ
1　決定年月日　平成25年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第２８９号
北九州市小倉南区志井６丁目４番30号
破産者　有限会社吉田建設
1　決定年月日　平成25年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産手続終結

平成２５年（フ）第１１３２号
東京都台東区浅草６丁目26番11号
破産者　株式会社櫛原
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１８６号
東京都江東区大島５丁目41―14―301、開始決定時の住所東京都江東区大島８丁目28―24―309
破産者　川上　佳伸
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２４６号
東京都東村山市野口町３丁目11―62―301、開始決定時の住所東京都東村山市栄町１丁目５－４－905
破産者　渡邊　昭俊（旧姓長竹）
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４５８号
神奈川県横須賀市大矢部３丁目25番13号
破産者　有限会社飛沢造園
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５８８号
千葉県千葉市中央区鵜の森町９番１―310
破産者　河田　淳一
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９５３号
神奈川県川崎市高津区北見方１―30―17―301、住民票上の住所神奈川県川崎市中原区上新城２丁目14―23―Ａ―201
破産者　岸　　徹
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６７９号
千葉県松戸市胡録台176―２―302
破産者　道川　重仁
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７８０号
東京都葛飾区東金町６丁目13―30―402
破産者　水谷　　宏
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１１６号
さいたま県さいたま市南区鹿手袋６丁目５―12　Ｆｅｌｉｃｅ１201、開始決定時の住所東京都板橋区小茂根３丁目４－５―702
破産者　石塚　　卓
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５６１号
東京都台東区浅草橋１丁目２番10―503号
破産者　株式会社新日本商会（旧商号シュガー株式会社）
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８６１号
東京都豊島区千早４丁目45―７―306
破産者　楢原　　要
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９４２号
埼玉県さいたま市南区曲本１丁目20―20―103
破産者　藤田　宜久
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５０４５号
東京都東村山市美住町１丁目４―１　グリーンタウン美住一番街19―323
破産者　三田村浩司
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８９２号
千葉県船橋市三山７―12―10―305、商業登記簿上の本店所在地千葉県船橋市三山７丁目12番10―201号
破産者　株式会社エムジーシー
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９２２号
千葉県いすみ市小沢1345
破産者　岡村　　款
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０８５号
東京都練馬区石神井町３丁目３番32号　三治方、住民票上の住所東京都練馬区石神井町３丁目３―31―304
破産者　松浦結花利
1　決定年月日　平成25年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部